

平成 31 年 2 月 4 日

保 護 者 様

大阪市立新北島中学校  
校長 土谷 俊治

## 学校給食費(2、3 月分)の納入について

平素は本校教育推進のためご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、標題について、平成 30 年 2、3 月分の口座振替を平成 31 年 2 月 12 日(火)に行います。

つきましては、「学校給食費額決定通知書(変更)」を参照のうえ、振替日の前日(2月 11 日)までに、預金口座の残金を確認していただき、次の金額をご準備いただきますようお願いします。

(参考までに、「学校給食費額決定通知書(変更)」の文面を裏面に載せております。)

### 記

| 学年  | 給食費     |
|-----|---------|
| 1 年 | 8,100 円 |
| 2 年 | 8,100 円 |
| 3 年 | 5,100 円 |

\* 食物アレルギー等により喫食できない方については、上記の金額とは異なります。

\* 今回は 4 月から 3 月までの一年間の喫食数の実績を精算した額となっており、上記金額と異なる場合があります。別途お渡ししている学校給食費額決定通知書(変更)を必ずご確認ください。

\* 学校給食費以外の生徒費・積立金・PTA 会費が引き落とされるゆうちょ銀行の口座と異なる他の金融機関の口座を給食費口座にご指定されている方は、入金先をお間違えのないようご注意ください。

\* 口座振替日に指定口座より引き落としができなかった場合、後日「未納通知書」と「納付書」をお渡ししますので、納入期限までに金融機関にて納付をお願いいたします。

\* 口座未登録の方は、お渡しした「納付書」にて 2 月 12 日(火)までに直接金融機関にて納付をお願いいたします。

\* 生活保護受給者の方は学校給食費の口座振替はありません。

\* 就学援助に認定された方は、上記金額から 2 分の 1 の額が就学援助費より充当されますので、残りの半額をお納めください。

\* 今年度の口座振替は今回が最終となりますが、今後返金が発生する場合がありますので口座は解約しないようにお願いいたします。なお、来年度の口座振替は 5 月 10 日(金)を予定しています。

平成 年 月 日

大阪市立新北島中学校  
第 学年 組 番  
様  
保 護 者 様

# 参考

(この参考例は、1年生の単価で計算されています。)

大阪市長  
吉村洋文

## 学校給食費額決定通知書（変更）

平成30年度学校給食費の額を変更したので、次のとおりお知らせいたします。

### 記

| 納入事由      | 変更前      |              | 変更後      |              | 納期限<br>(口座振替日) | 備考                  |
|-----------|----------|--------------|----------|--------------|----------------|---------------------|
|           | 実施<br>日数 | 給食費<br>(納入額) | 実施<br>日数 | 給食費<br>(納入額) |                |                     |
| 平成30年 4月分 | 10日      | 3,000円       | 10日      | 3,000円       | 平成30年 5月10日    | 1食単価300円で計算されています。  |
| 平成30年 5月分 | 14日      | 4,200円       | 14日      | 4,200円       | 平成30年 5月10日    | 「※」の付いている部分が変更箇所です。 |
| 平成30年 6月分 | 15日      | 4,500円       | 15日      | 4,500円       | 平成30年 6月11日    |                     |
| 平成30年 7月分 | 7日       | 2,100円       | 7日       | 2,100円       | 平成30年 7月10日    |                     |
| 平成30年 8月分 | 0日       | 0円           | ※ 3日     | 0円           | 平成30年 9月10日    |                     |
| 平成30年 9月分 | 18日      | 5,400円       | 18日      | 5,400円       | 平成30年 9月10日    |                     |
| 平成30年10月分 | 19日      | 5,700円       | ※17日     | 5,700円       | 平成30年10月10日    |                     |
| 平成30年11月分 | 16日      | 4,800円       | ※15日     | 4,800円       | 平成30年11月12日    |                     |
| 平成30年12月分 | 10日      | 3,000円       | 10日      | 3,000円       | 平成30年12月10日    |                     |
| 平成31年 1月分 | 17日      | 5,100円       | 17日      | 5,100円       | 平成31年 1月10日    |                     |
| 平成31年 2月分 | 17日      | 5,100円       | 17日      | 5,100円       | 平成31年 2月12日    |                     |
| 平成31年 3月分 | 11日      | 3,300円       | ※10日     | ※ 3,000円     | 平成31年 2月12日    |                     |
| 計         | 154日     | 46,200円      | ※153日    | ※ 45,900円    |                |                     |

款項目：220617 節：02 細節：

- 給食実施回数が予定期数を下回った場合は、年度末に減額を行います。  
その場合は改めて学校給食費額決定通知書（変更）を発行いたします。

口座振替または納付書で納入してください。

納付書での納入場所は以下のとおりです。

[納入場所]  大阪市公金収納取扱金融機関  
 全国のゆうちょ銀行及び郵便局  
 市役所、区役所内の銀行派出所

- 生活保護世帯の方は、学校給食費が教育扶助費の支給対象となりますので、納入していただく必要はありません。

- 不明な点がありましたら、給食費担当までおたずねください。

事務担当 大阪市立新北島中学校

給食費担当（電話番号：06-6683-0072）